

伊勢崎都市計画公園の変更（伊勢崎市決定）

都市計画公園 2・2・2 号殖蓮 1 号公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面積	備 考
	番号	路線名			
街区公園	2・2・2	殖蓮 1 号公園	伊勢崎市上諏訪町	約 0. 2 6 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本公園は、殖蓮土地区画整理事業により昭和 5 2 年 1 0 月 2 0 日に地域住民の人々の遊び、運動、休憩などの憩いの場として、街区公園に位置づけられている。

群馬県による(一)男井戸川河川改修事業の起業地として公園の一部が必要となることから、本公園の区域及び面積を変更するものである。

伊勢崎都市計画公園新旧対照表

(変更前)

種別	名 称		位 置	面積	備 考
	番号	路線名			
街区公園	2・2・2	殖蓮1号公園	伊勢崎市上諏訪町	約0.29ha	

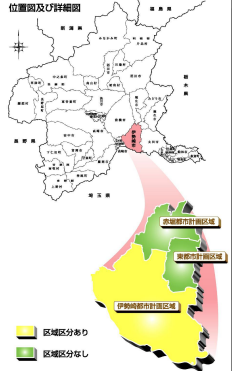
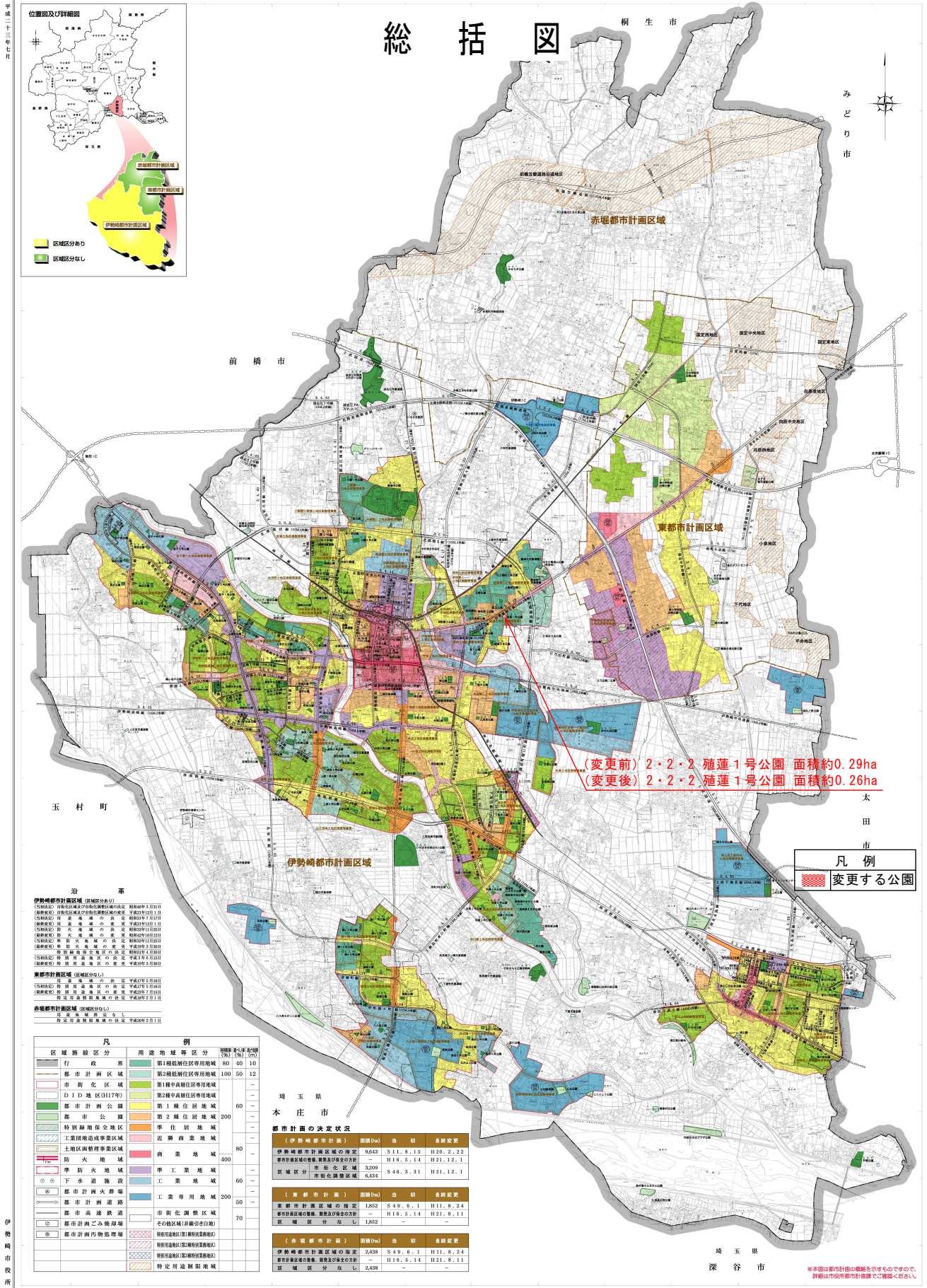
(変更後)

種別	名 称		位 置	面積	備 考
	番号	路線名			
街区公園	2・2・2	殖蓮1号公園	伊勢崎市上諏訪町	約0.26ha	

伊勢崎市都市計画図

1:20,000

総括図



伊勢崎都市計画区域 (区域区分あり)
[1] 特別用途地区の指定
[2] 第一種中高層住宅区域の指定
[3] 第二種中高層住宅区域の指定
[4] 第一種住居地域の指定
[5] 第二種住居地域の指定
[6] 準住居地域の指定
[7] 商業地域の指定
[8] 工業地域の指定
[9] 工業専用地域の指定
[10] 公園緑地地区の指定
[11] 防火地域の指定
[12] 準防火地域の指定
[13] 下水道施設
[14] 都市計画火葬場
[15] 都市計画道路
[16] 都市計画河川
[17] 都市計画二次水源地
[18] 都市計画汚物処理場
[19] 特別用途地区(特別用途地区)
[20] 特別用途地区(特別用途地区)
[21] 特別用途地区(特別用途地区)
[22] 特別用途地区(特別用途地区)

東都市計画区域 (区域区分あり)
[1] 第一種住居地域の指定
[2] 第二種住居地域の指定
[3] 準住居地域の指定
[4] 商業地域の指定
[5] 工業地域の指定
[6] 工業専用地域の指定
[7] 公園緑地地区の指定
[8] 防火地域の指定
[9] 準防火地域の指定
[10] 下水道施設
[11] 都市計画火葬場
[12] 都市計画道路
[13] 都市計画河川
[14] 都市計画二次水源地
[15] 都市計画汚物処理場
[16] 特別用途地区(特別用途地区)
[17] 特別用途地区(特別用途地区)
[18] 特別用途地区(特別用途地区)
[19] 特別用途地区(特別用途地区)

赤堀都市計画区域 (区域区分なし)
[1] 第一種住居地域の指定
[2] 第二種住居地域の指定
[3] 準住居地域の指定
[4] 商業地域の指定
[5] 工業地域の指定
[6] 工業専用地域の指定
[7] 公園緑地地区の指定
[8] 防火地域の指定
[9] 準防火地域の指定
[10] 下水道施設
[11] 都市計画火葬場
[12] 都市計画道路
[13] 都市計画河川
[14] 都市計画二次水源地
[15] 都市計画汚物処理場
[16] 特別用途地区(特別用途地区)
[17] 特別用途地区(特別用途地区)
[18] 特別用途地区(特別用途地区)
[19] 特別用途地区(特別用途地区)

区域施設区分	用途地域区分	面積(㎡)	当初	最終変更
行政界	第一種中高層住宅区域	80	10	10
都市計画区域	第二種中高層住宅区域	100	12	12
官製化区域	第一種住居地域	60	60	60
D1D地区(住17)	第二種住居地域	60	60	60
都市計画公園	準住居地域	200	200	200
都市公園	商業地域	400	400	400
特別緑地保全地区	準工業地域	60	60	60
工業団地造成事業区域	工業地域	60	60	60
土地開発整理事業区域	工業専用地域	50	50	50
防火地域	公園緑地地区	70	70	70
準防火地域	特別用途地区	70	70	70
下水道施設	特別用途地区	70	70	70
都市計画火葬場	特別用途地区	70	70	70
都市計画道路	特別用途地区	70	70	70
都市計画河川	特別用途地区	70	70	70
都市計画二次水源地	特別用途地区	70	70	70
都市計画汚物処理場	特別用途地区	70	70	70
特別用途地区(特別用途地区)	特別用途地区	70	70	70
特別用途地区(特別用途地区)	特別用途地区	70	70	70
特別用途地区(特別用途地区)	特別用途地区	70	70	70
特別用途地区(特別用途地区)	特別用途地区	70	70	70

都市計画の決定状況	面積(㎡)	当初	最終変更
(伊勢崎都市計画)			
伊勢崎都市計画区域の指定	8,643	S11.8.15	H20.2.22
都市計画区域の整備、調整及び保全の方針	—	H16.5.14	H21.12.1
区域区分	3,260	—	—
官製化区域	6,334	S46.3.31	H21.12.1
官製化調整区域	—	—	—
(東都市計画)			
東都市計画区域の指定	1,252	S49.6.1	H11.8.24
都市計画区域の整備、調整及び保全の方針	—	H16.5.14	H21.8.11
区域区分	1,252	—	—
(赤堀都市計画)			
伊勢崎都市計画区域の指定	2,438	S49.6.1	H11.8.24
都市計画区域の整備、調整及び保全の方針	—	H16.5.14	H21.8.11
区域区分	2,438	—	—

※本図は都市計画の概略を示すものであり、詳細は市役所都市計画課にてご確認ください。

計 画 図



2・2・2 殖蓮1号公園 面積約0.29ha

2・2・2 殖蓮1号公園 面積約0.26ha

凡 例	
	変 更 前
	変 更 後

番号	区域界名称
1~2	境界をもって明示する
2~3	市道界をもって明示する
3~9	河川界をもって明示する
9~1	市道界をもって明示する

